



令和2年2月28日 立川市広報課

送付文書 計 1枚

報道機関 各位

## 新型コロナウイルス感染症に伴う 市議会の対応について

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、市議会の対応を次のとおり変更します。

### 主な変更内容

- 1 本日は3月2日（月）の一般質問は中止し、文書質問に代える。
- 2 常任委員会の持ち時間を短縮、所管事項質問の自粛。
- 3 予算特別委員会の持ち時間を短縮し、5日間から3日間に変更。
- 4 傍聴については、ご遠慮いただく。

---

### 【問い合わせ】

立川市 議会事務局 次長 担当：川瀬（かわせ）

TEL 042-528-4343（直通）